

創造アイデアものづくり教育フェア ロボットコンテスト実行委員会規約

(名称)

第1条 この会は、創造アイデアものづくり教育フェア ロボットコンテスト実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。

(目的)

第2条 実行委員会は、全日本中学校技術・家庭科研究会が主催する創造アイデアものづくり教育フェア ロボットコンテスト全国大会（以下「ロボコン全国大会」という。）を主管し、ロボコン全国大会を円滑に開催するために必要な事業を行うことを目的とする。

(事業)

第3条 実行委員会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- 一 ロボコン全国大会の開催計画に関すること
- 二 ロボコン全国大会の開催準備に関すること
- 三 ロボコン全国大会の実施運営に関すること
- 四 関係機関及び団体との連絡調整に関すること
- 五 その他、実行委員会の目的を達成するために必要な事項に関すること

(組織)

第4条 実行委員会は、別表に掲げる者により構成する。

(役員)

第5条 実行委員会に次の役員を置く。

- 一 委員長 1名
- 二 副委員長 若干名
- 三 事務局 若干名
- 四 庶務 若干名
- 五 渉外 若干名
- 六 会計 若干名
- 七 監事 若干名

2 委員長は、委員のうちから互選により選出する。

3 副委員長及び各役職は、委員のうちから実行委員会の承認を得て委員長が指名する。

4 監事は全日本中学校技術・家庭科研究会役員から選出する。

(役員の仕事)

第6条 委員長は、実行委員会を代表し、会務を総括する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代行する。

3 事務局は、大会運営の統括業務を担当する。

4 庶務は、実行委員会の庶務を担当する。

5 渉外は、外部組織や外部団体との窓口を担当する。

6 会計は、実行委員会の会計を担当する。

7 監事は、必要と認めるときは、実行委員会の事業の執行状況及び会計について、随時に監 7

することができる。

(任期)

第7条 役員の任期は、1年間を原則とし、再選を妨げない。

(会議)

第8条 実行委員会の会議は委員長が招集し、委員長又は委員長が指名する者が議長を務める。

(権能)

第9条 会議は、次に掲げる事項について審議する。

- 一 実行委員会の規約に関する事項
- 二 事業計画及び事業報告に関する事項
- 三 予算及び決算に関する事項
- 四 ロボコン全国大会の開催計画に関する事項
- 五 その他実行委員会の運営に関する重要な事項

(議事)

第10条 会議は、委員の過半数の出席をもって成立する。

- 2 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(専決)

第11条 委員長は、会議を招集することがないと認めるとき、又は軽易な事項については、その議決すべき事項について専決することができる。

- 2 委員長は前項の規定により専決したときは、その内容について次の会議において報告しなければならない。

(経費)

第12条 実行委員会の運営及び事業に要する経費は、次の収入をもって充てる。

- 一 ロボコン全国大会の生徒参加費
- 二 協賛金
- 三 その他の収入

(予算及び決算)

第13条 実行委員会の事業計画及び予算、事業報告及び決算は、委員長が調製し、会議に提案する。

- 2 実行委員会の予算は、会議の議決により定め、決算は監事の監査を経て会議の承認を得なければならない。

(報告)

第14条 実行委員会は、事業計画及び予算、事業報告及び決算を全日本中学校技術・家庭科学研究会が定める期日までに報告する。

(事務局)

第15条 実行委員会の事務を処理するために、事務局を委員長が指定する場所に置く。

- 2 その他事務局について必要な事項は、委員長が別に定める。

(委任)

第15条 この規約に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附則 この規約は、令和8年6月1日から施行する。

別表（第4条関係）

職名	氏名	所属等
委員長	堀江 弘治	東京都 多摩市立青陵中学校
副委員長	阿久津 健一	東京都 江東区教育員会事務局教育支援課
	村山 瑛雄	東京都 江戸川区立春江中学校
事務局	村山 瑛雄	東京都 江戸川区立春江中学校
	高木 聡	埼玉県 熊谷市立荒川中学校
	東出 大地	東京都 荒川区立第一中学校
庶務	牛尾 友哉	福岡県 糸島市立前原西中学校
	千野 悠斗	東京都 調布市立第六中学校
	桐生 征臣	東京都 豊島区立明豊中学校
渉外	猪狩 克也	広島県 広島市立祇園東中学校
	依田 実	千葉県 船橋市立飯山満中学校
	大藤 泰生	兵庫県 関西学院中学部
	小野塚 一洋	福島県 須賀川市立第二中学校
	関根 裕昭	東京都 荒川区立原中学校
	川崎 将貴	埼玉県 越谷市立大相模中学校
会計	古市 陽介	東京都 足立区立鹿浜菜の花中学校
	福田 匡保	東京都 青梅市立第七中学校
監事	星谷 雅俊	全日本中学校技術・家庭科研究会 事務局長
		東京都 江戸川区立小松川第二中学校
委員	山本 智広	埼玉県 川口市立在家中学校
	島崎 幹大	埼玉県 さいたま市立与野南中学校
	木村 僚	埼玉県 八潮市立潮止中学校
	斎藤 慎一	栃木県 真岡市立長沼中学校
	荒垣 悦雄	栃木県 大田原市立若草中学校
	瀬下 裕介	長野県 佐久市立東中学校
	伊藤 大貴	群馬県 安中市立松井田中学校
	芦田 万紗宏	大阪府 大阪市立大和川中学校
	笠置 芳章	大阪府 大阪市立昭和中学校
	米澤 和善	大阪府 大阪市立東我孫子中学校
	井ノ坂 美紅	大阪府 大阪市立住之江中学校
	坂本 雄史	香川県 善通寺市立東中学校
	荻野 哲也	広島県 広島市立幟町中学校
	池田 篤史	福岡県 糸島市立志摩中学校
	小峰 義春	長崎県 波佐見町立波佐見中学校